



2019

健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 藤久運輸倉庫株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2019」として認定します

経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2019年2月21日

日本健康会議



(別添2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-3-3) ⑪運動機会の増進に向けた取り組み)

【適合基準】

従業員の健康課題に基づき、従業員の運動機会の増進に向けた取り組みを継続的に行っていること

(従業員の健康増進に向けた目標 ([項目番号 3-1-4] 参照) や、従業員の健康課題をもとにしているない施策、運動機会の増進を直接の目的としていない取り組みは不適とする)

記載欄	
取組の概要	1. 健康保険組合愛知連合会主催 健康ウォークに参加 2. 会社野球チームの設立
取組実施に至った従業員の健康課題等	従業員の運動不足の解消 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の心身のリフレッシュ <input type="checkbox"/> 従業員の健康意識の向上 <input checked="" type="checkbox"/> その他（運動不足の解消）
実施日（期間）	1. 2012年 10月～現在 2. 2016年 1月～現在
取組の種類	<input type="checkbox"/> 徒歩や自転車での通勤環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ラジオ体操やストレッチの実施、クラブ活動の促進 <input type="checkbox"/> 従業員対抗の取り組み（歩数競争等） <input type="checkbox"/> 運動施設利用料の会社負担 <input type="checkbox"/> 心身の健康増進を目的とした旅行（ヘルストーリズム）を通じた運動知識の向上や運動機会の増進 <input checked="" type="checkbox"/> 官公庁・自治体等の職域の健康増進プロジェクトへの参加による運動機会の増進 <input checked="" type="checkbox"/> その他（会社野球チームの設立）
実施内容の説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <p>・本社事務所は毎週月曜日、刈谷物流センターと関西・関東事業部は毎日ラジオ体操を実施しています。</p> <p>1. 健康ウォークへの参加 2. 野球チームの設立</p> <p>春と秋の年2回開催される健康ウォークへ会社で参加者を募り、毎回参加しています。（家族も参加可）</p>  

注) 本説明書は、各項目につき A4一枚（片面印刷）までとしてください。

(別添2)

認定基準適合状況説明書

(項目番号 3-3-4 ⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み)

【適合基準】

女性特有の健康課題に対応する環境の整備や、従業員が女性特有の健康課題に関する知識を得るために取り組みを継続的に行っていること

記載欄	
取組の概要	1. 生理休暇取得 2. 配偶者の健康診断費用の補助
取組の種類	<input type="checkbox"/> 婦人科健診・検診を受けやすい環境の整備 <input type="checkbox"/> 従業員や保健師等による女性の健康専門の相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 女性特有の健康課題に対応可能な体制構築 <input type="checkbox"/> 女性の健康づくりを推進する部署やプロジェクトチームの設置 <input checked="" type="checkbox"/> 妊娠中の従業員に対する業務上の配慮（健診時間の確保、休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）の社内規定への明文化 <input checked="" type="checkbox"/> 生理休暇を取得しやすい環境の整備 <input type="checkbox"/> 女性の健康課題等に関する理解促進のための研修・セミナーの実施 <input checked="" type="checkbox"/> その他（配偶者の健康診断費用全額負担）
実施日 (期間)	1. 2000年 4月～現在 2. 2018年 4月～現在
実施内容の 説明	<p>※取組の具体的な内容について本欄で説明してください。</p> <p>1. 妊娠中の女性への業務上配慮については、就業規則に明記しております。 健康診断を受診した際は業務時間とみなし、勤務時間の短縮も請求できる ものとしています。</p> <p>2. 生理休暇の取得は、就業規則に明記しております。 その際は、賞与査定には響かないものとしています。</p> <p>3. 配偶者の健康診断については、2018年の4月より 制度を開始しました。 社員が健康である為には、家庭で社員を支えて 下さっている配偶者が健康である必要があります。 その思いよりこの制度を確立しました。 健康診断の種類は、半日人間ドックや 生活習慣病検診も可能であり、その費用を 会社にて支払います。この制度を周知して いただるために、各個人の給与明細へ案内を 同封しました。（右写真の通り）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"><p>■健康診断受けますか？ 配偶者の健康診断費用がなんと！割なんですよ!!</p><p>日々ご主人様のサポート、ありがとうございます！ 「配偶者が元気で安心して働くために、ご家族の健康が大切！」 という事で3ヶ月先の給与明細でもお知らせしましたとおり、従業員 より配偶者の健康診断費用を会社で負担させていただくことになりました。</p><p>■健診内容につきましては ＊半日人間ドック（半日集中に25歳以上の内） ＊生活習慣病検診 ＊一般健診 ＊特需健診（半日集中：40～74歳の方）男女 耳鼻中、いずれか1回の費用を会社で負担させていただきます。</p><p>この機会にぜひ！健診診断を受診されまよろしくお願い致します。</p><p>詳しくは能勢健康内科・小山までご連絡ください。 連絡先 (0566) 21-2841</p></div>
(参考) 女性従業員 人数	26人

注) 本説明書は、各項目につきA4一枚（片面印刷）までとしてください。